

《越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに登録される方へ》

越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに登録される団体は、下記の事項についてご確認の上、申請をお願いいたします。

○提出書類 生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録申請書（調査票）

※記入例とジャンル分類表を参照ください。

○提出先 越谷市教育委員会 生涯学習課

○提出期限 随時

1. 掲載は、専門分野毎に分類・整理をしますので、複数の分野にまたがる場合は、分野ごとに生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録申請書(調査票)の提出をお願いいたします。
2. 登録された内容は、分類・整理をして冊子を作成し、市内・市外の公共機関等に配布するとともに、市のホームページに掲載します。つきましては、情報提供を希望する場合は、申請書の所定の場所に記名をお願いします。
電子申請の場合は、該当の項目にチェックをお願いいたします。
☆冊子の発行後は、随時、市ホームページに情報を掲載します。
☆掲載を希望しない場合は、情報提供についての記名は不要です。
3. 掲載を希望する場合は、広く市民の皆さんへのPRとなるため、入会を希望する市民、あるいは見学を希望する市民等の問合せが入ることがありますので、予めご了承ください。
4. 登録有効期間は、登録日から次回更新時（冊子発行時）までとなります。
登録内容に変更があった場合は、生涯学習課までご連絡をお願いいたします。
5. 活動の日時、内容、活動経費（入会金・会費・材料費等）、事故に伴う賠償等については、入会希望者と直接協議のうえ、事前に決めてください。
6. 次のような場合には、登録が取り消しとなります。
 - (1) 申請書の内容に偽りがあった場合
 - (2) 宗教活動・政治活動・営利を目的とした活動を行った場合
 - (3) 団体から取り消しの申請があった場合
 - (4) その他、生涯学習団体の活動としてふさわしくないような行為があったと認められる場合
7. その他、不明な点がありましたら、生涯学習課までお問合せください。

【問合せ】生涯学習課

電話：048-963-9283



※左記の2次元コードから、
電子申請で登録することもできます